

令和5年9月6日

指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可について

東北経済産業局長から、下記の事業者による指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可申請に関する、電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第28条第4項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される改正前のガス事業法第47条の6の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について当委員会として検討を行った結果、当該認可申請について認可をすべきと考えられるため、別紙のとおり東北経済産業局長に意見を回答いたしました。

記

岩手中央農業協同組合	法人番号 8400005002373
株式会社ミツウロコヴェッセル東北	法人番号 6390001004641
ツネマツガス株式会社	法人番号 2370001005579
株式会社エネサンス東北	法人番号 1370201002757
全農東北エネルギー株式会社	法人番号 1400001014214
宮城ガス株式会社	法人番号 8370001017627
福島ガス株式会社	法人番号 6380001001400

(別紙)

経 済 産 業 省

20230901東北第3号
令和5年9月6日

東北経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可について（回答）

令和5年9月1日付け20230828東北第10号により貴職から当委員会に意見を求められた指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可については、認可することに異存はありません。